

VI 尾張地域推進プランの達成に向けた推進体制

1 プランの推進

県は、農林水産業団体、県民などと役割を分担し、協働しながら、また市町との連携を図りつつ、プランに掲げた食と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

(1) 地域の推進体制

施策を推進するため、市町、農林水産業関係団体、食品・商工関係団体、消費者団体等を構成員とする「食と緑の基本計画尾張地域推進会議」を設置します。

(2) 市町、農林水産業団体等との連携、協力

施策を効果的、効率的に推進するため、県は、市町、農林水産業団体等と密接に連携・協力して取組を進めます。

2 プランの進行管理

県は、プランの的確な推進を図るため、毎年度、取組状況等をまとめたレポートを作成し、進行管理を行います。

3 プランの周知

プランを達成するためには、県民一人ひとりの取組が不可欠であることから、県は様々な機会を通じて、県民へのプランとその取組状況の周知に努めます。

